令和6年2月5日

債権者各位

東京都文京区小石川四丁目 14 番 12 号 共同印刷マーケティングソリューションズ株式会社 代表取締役 今大路 猛

当社は、令和5年11月29日付の取締役会において、令和6年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併消滅会社とし、共同印刷株式会社(本店所在地:東京都文京区小石川四丁目14番12号)を吸収合併存続会社とする吸収合併(以下「本合併」といいます。)を行うことを決議いたしました。つきましては、効力発生日をもって当社の権利義務の全部は共同印刷株式会社に承継され、当社は解散することになりますので、下記のとおり公告いたします。

なお、当社は会社法第 784 条第 1 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに本合併を決 定しております。

記

本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内に、 その旨をお申し出ください。

なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(当社)

https://www.kyodoprinting.co.jp/ir_info/irdata/publicnotice/ (共同印刷株式会社)

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

以上